



第2章

社会経済の動向と長岡京市の 環境について

社会経済の動向

(1) 市民等の主体的な参画による地域環境活動

社会経済活動の拡大に伴い、地球温暖化や資源の枯渇など、地球規模の空間的な広がりや将来世代にもわたる影響という時間的にも広がりをもつ、世界全体で克服すべき問題が顕在化しています。現在、これら問題の解決に向けては、世界各国が連携し、気候変動枠組条約締約国会議（COP）において温室効果ガスの濃度の安定化に向けた取組みが進められています。

今日の環境問題は、大量生産・大量消費・大量廃棄型のライフスタイルの拡大が大きく影響しています。我が国においては、環境保全の基本理念を定めた環境基本法によって、「日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない」と、国民の責務が定められ、我々自身のライフスタイルの見直しが求められています。

このような状況の中、環境問題に関する民間の非営利組織の活動が活発化しており、今日では政府や国際機関と対等に活動する団体も見られるようになりました。さらに、情報メディアの発達とも相まって、地域や分野を越えた個人・団体同士のネットワークが広がり、市民レベルの環境活動も広がりを見せています。このことから、市民等の主体的な環境活動が環境問題の解決にとって非常に重要になってくるものと考えられます。

(2) 地球温暖化対策と「3.11」以降のエネルギー政策

2005年の京都議定書の発効を契機に地球規模での温暖化対策が進められ、京都議定書以降の新たな国際的枠組みについても議論が継続されています。

我が国においても、京都議定書目標達成に向け、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、同法に排出抑制等の指針の策定や地方公共団体実行計画の拡充などが盛り込まれました。

一方、2011年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故により、原子力の安全性に対する信頼がゆらぎ、将来のエネルギーミックスとその実現に向けた取組みについても検討が行われています。

我が国における今後のエネルギー政策については、「国民の安全の確保」を最優先としつつ、基本的方向としては「需要家の行動様式や社会インフラの変革をも視野に入れた省エネルギー・節電対策の抜本的強化」、「再生可能エネルギーの開発・利用の加速化」、「環境負荷に最大限配慮した化石燃料の有効活用」などの問題が議論されています。

また、省エネルギーの観点からは、民生部門での、住宅・建築物や機器設備の性能向上などに向けた取組みが位置づけられています。

(3) 資源循環型社会の形成

大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは、かつては日本経済を支える仕組みとして機能してきましたが、環境への負荷も大きく、公害や廃棄物問題など様々な環境問題が発

生しました。我が国では、限られた天然資源を大切に使う環境負荷の小さい「資源循環型社会」を形成するため、2001年に「循環型社会形成推進基本法」が施行され、2003年には、「第1次循環型社会形成推進基本計画」が策定されました。この間、関係主体の努力もあり、資源生産性の向上、循環利用率の増加、最終処分量の減少等、循環型社会の形成に一定の成果がありました。

一方で、世界的な資源の節約や地球温暖化対策などの必要性が増大し、国内・国際的にも循環型社会の形成を一層進めていくことが必要になってきました。

そこで、2008年には「第2次循環型社会形成推進基本計画」が策定され、循環型社会・低炭素社会・自然共生社会の統合的な取組みの推進などが打ち出されました。

また、地域の特性に応じた「地域循環圏」の構築についても議論が行われ、農山村、中小都市、大都市などの資源循環のイメージが示されたと同時に、具体的な指標・数値目標も掲げられ、目標達成に向けた取組みが進められています。

(4) 都市・生活環境の改善

高度経済成長時代、国内産業の重化学工業化が進む一方、産業公害が社会問題化し、1967年に施行された「公害対策基本法」では、大気汚染や水質汚濁などの典型的な公害への対策が進められ、一定の効果をあげてきましたが、その後は、アスベストやダイオキシン類といった有害な化学物質による環境汚染が深刻化してきました。

アスベストについては、「石綿による健康被害の救済に関する法律」の施行等により、アスベスト製品の製造は禁止されましたが、耐火・耐熱などの目的で使用されている建物が数多く残されており、建物解体時の飛散防止策が求められています。

ダイオキシン類についても、「ダイオキシン類対策特別措置法」が施行され、廃棄物焼却炉などの設置や構造変更の際には排出基準の遵守や排出ガスの測定・報告などが義務付けられるなど、環境監視が強化されています。

また、都市環境の改善に向けては、「ヒートアイランド対策大綱」の策定や「都市緑地法」、「景観法」の施行等が進み、よりよい生活環境づくりに向けての取組みが展開されています。

(5) 環境学習の充実

2002年のヨハネスブルグサミットで我が国が提案した「国連持続可能な開発のための教育（国連ESD）の10年」が国連総会で採択されたことにより、「持続可能な開発」の実現に必要な教育と国際協力を積極的に推進する取組みが始められています。

また、環境学習の充実に向けては、2004年に施行された「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」の基本方針に基づいて、発達段階に応じた、あらゆる場における環境教育の機会の提供などを行う「21世紀環境教育プラン～いつでも（Anytime）、どこでも（Anywhere）、誰でも（Anyone）環境教育AAAプラン～」も展開されています。

2012年には、同法の改正法である「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」が施行され、体験学習に重点を置いた取組みから、幅広い実践的人材づくりの取組みが進められ

つつあります。

(6) 自然環境・生物多様性の状況

生物の多様性が失われつつある中、2010年に愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、生物多様性に関して2011年以降の新たな世界目標として「愛知目標」が採択され、日本が提案した「自然と共生する社会の実現」が長期目標（Vision）として掲げられました。人間も自然の一部として共に生きるのだという、我が国において古くから培われてきた考え方が、国際社会で合意されたことにより、今後ともCOP10の議長国でもあった日本の使命は大きなものになってくるといえます。

我が国においては、2008年の「生物多様性基本法」の施行、2012年にはCOP10での議論や東日本大震災の発生といった社会状況の変化を受け、「生物多様性国家戦略2012-2020」が閣議決定されていますが、国の生物多様性総合評価によると、日本の生物多様性の損失はすべての生態系に及んでいると指摘されています。

我が国は、まわりを海に囲まれ、国土の約3分の2は森林で占められているなど、自然環境に恵まれ、生物多様性も豊かな国です。

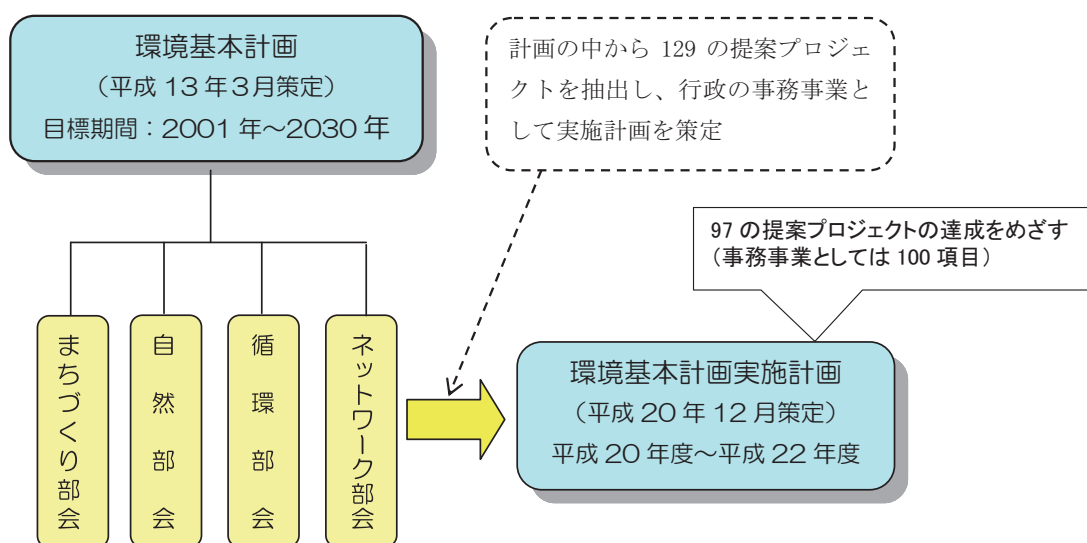
自然環境の保全と持続可能な利用に向けた確固たる取組みが、生物多様性の損失に歯止めをかけるため重要となります。

(1) これまでの成果

①経過

- ・2001年（平成13年）に策定された長岡京市環境基本計画においては、各部会の「報告書」において合計129の提案プロジェクトが提示されました。
- ・各部会の提案プロジェクトのうち行政の事務事業として実施しているものを抽出し、進捗管理を行うため、平成20年12月に「長岡京市環境基本計画実施計画」を策定しました。

環境基本計画と実施計画の関係図



- ・平成21年度の目標として、97の提案プロジェクト（事務事業としては100項目）の達成を目指しました。

②達成の概況（平成20年度～平成22年度長岡京市環境基本計画実施計画）

- ・129の提案プロジェクトのうち、97プロジェクトを実施、32プロジェクトが未実施の結果となりました。
- ・平成22年度の達成状況評価では、100事業中84事業で目標が達成され、16の事業が未達成となりました。

◆実施計画における提案プロジェクトの実施数（平成20年度～22年度）

| | 平成20～22年度 |
|------------------------|-----------|
| 実施提案プロジェクト数 (実施事業数) | 97 (100) |
| 未実施提案プロジェクト | 32 |
| 完了プロジェクト | 0 |
| 合計 | 129 |

◆平成22年度実施事業評価

| 達成 | 未達成 | 事業合計 |
|----|-----|------|
| 84 | 16 | 100 |

③実施計画の見直し（平成23年度～平成24年度環境基本計画実施計画）

- 平成23年度から実施計画については、平成22年度までの取組みや「長岡京市第3期基本計画」の目標を踏まえて、見直しを行いました。
- その結果、目標を達成したプロジェクト5事業を終了し、12の事業の追加や見直しを行いました。
- 新規の追加分には、「長岡京市温暖化対策実行計画（区域施策編）」の推進と、長岡京市環境基本計画を見直すにあたり、「市民による評価手法の確立」について、検討することとしました。
- その結果、提案プロジェクト数は、97から94に減少しましたが、事業が完了したものが5事業あることから、実質2事業の増となっています。
- 平成22年度の達成事業の主な内容としては、西山の森林整備面積の拡大や地球温暖化対策として、家庭用太陽光パネルや雨水タンクの設置助成を行うなど、本市の状況を見極めた取組みを推進してきました。
- 主な未達成の事業としては、施設の年間利用者数やレンタサイクルの設置台数、古紙回収量などでした。これは、目標値達成のための施策や予算措置を行えなかったことが要因です。

◆実施計画における提案プロジェクトの実施数 （平成23年度～24年度）

| | 平成20～22年度 | 平成23～24年度 | 増減 |
|------------------------|-------------|-------------|--------|
| 実施提案プロジェクト数 （実施事業数） | 97 (100) | 94 (100) | ▲3 (0) |
| 未実施提案プロジェクト | 32 | 30 | ▲2 |
| 完了プロジェクト | 0 | 5 | 5 |
| 合計 | 129 | 129 | — |

◆平成23～24年度実施計画 提案プロジェクトの見直し

| | 合計 | プロジェクト増減 | 実施事業増減 |
|---------------------|----|----------|--------|
| 未実施→実施プロジェクトに見直し | 4 | 2 | 2 |
| 実施提案プロジェクトの実施内容を見直し | 8 | 0 | 0 |
| 実施提案プロジェクトに新たな事業を追加 | 3 | 0 | 3 |
| 合計 | 15 | 2 | 5 |

| |
|---|
| <p>実施提案プロジェクト……………環境基本計画で各部会から提案されているプロジェクト</p> <p>未実施提案プロジェクト………提案プロジェクトの中で、検討の結果、実施内容が決定しておらず、未実施となっているプロジェクト</p> <p>実施事業……………プロジェクトに基づき、市で実施している事業</p> |
|---|

(2) 主要課題

①環境負荷の低いライフスタイルへの転換

3. 11東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故以降、エネルギー問題に対する世界的な関心が高まっています。我が国においては、電力供給量の不足が大きな問題としてクローズアップされ、夏・冬を中心に「節電」、「省エネ」の動きが全国的な広がりを見せました。

長岡京市においても、平成23年度に実施した「長岡京市の環境づくりのための市民意識調査」や「長岡京市の環境づくりのための事業者アンケート」の結果から、市民や事業者による身近な省エネ行動が実践されていることが明らかになりました。

一方で、基盤整備を伴う省エネなどについては、改善の余地もあることから、これらの取り組みを進めていくことが大切です。

例えば、「住宅の省エネ化」について、長岡京市は「住宅都市」としての特性をもっており、住宅におけるエネルギー効率の改善が「節電」、「省エネ」、ひいてはCO₂削減に大きな効果をあげると考えられます。従って、住宅の断熱性能の向上、住宅設備のエネルギー効率の改善などに取り組むことが重要です。

これら以外にも、公共施設への太陽光発電システムの設置に取り組んだことに加え、平成22年度からは、住宅用太陽光発電システムの設置に対し助成を行うなど、環境への負荷が小さい再生可能エネルギーの導入を進めてきました。今後とも、長岡京市の地域特性に応じた再生可能エネルギーの積極的な導入に取り組んでいくことが求められています。

環境負荷の低減には、資源循環や廃棄物に関する取り組みも重要であり、長岡京市では、きめ細かなごみの分別収集などにも市民と一緒に取り組んできました。その結果、ごみの排出量が少なくなるなど、一定の成果があがってきており、一層のごみ減量や幅広いリサイクル活動の展開などを進めていく必要があります。

これからも市民の一人ひとりがエネルギーや資源を大切に、環境負荷の低いライフスタイルを実践していくとともに、これらの取り組みが無理なく、楽しく継続されていくよう、「環境と経済の好循環」を生み出す仕組みを構築していく必要があります。

②西山を中心とした豊かな自然と都市環境の共存

長岡京市は、市域の約4割を西山の緑で覆われ、豊かな自然環境を有しています。市民意識調査からも、市民の西山に対する評価は非常に高く、自然的側面や景観的側面からも長岡京市のシンボルになっているといっても過言ではありません。

しかし、社会情勢や生活様式の変化などによる放置森林・放置竹林の増加、西山の手入れや利用のための作業道などの基盤の不足などがみられ、水源涵養機能や動植物の生息空間としての機能低下等が懸念されています。このような懸念が広がる中、市民・企業・行政の連携のもと、西山森林整備推進協議会の設立、続いて西山の保全育成のため「西山森林整備構想」が作成されました。以降、構想に基づいた西山の保全・再生にむけた様々な取り組みが展開されているほか、西山を舞台にした体験型環境学習が行われるなど、市民と西山との接点が徐々に増えてきつつあります。

今後とも、美しい森林・竹林の保全・育成や、保全・育成活動を行うための基盤整備、さらには世代教育の場としての活用、間伐材の利用など、西山と市民の距離感を縮め、いつまでも長岡京市のシンボルであり続けられる「西山」を、全市をあげて守っていくことが求め

られます。

また、市街地と西山が隣接する箇所によく分布する竹林、市街地に点在する農地などからはタケノコをはじめとした特徴的な農産物が生産されており、市内各地の直売施設の増加や学校給食への地元製品の活用など、地産地消の取組みの広がりが期待されています。

さらに市街地においては、京都第二外環状道路の整備や阪急新駅の整備など広域交通軸や交通拠点の整備が進むとともに、阪急長岡天神駅周辺整備の端緒として、長岡天神駅周辺での交通社会実験が行われるなど、新しいまちづくりへの動きが活発化しています。

今後、快適な都市環境をつくっていくためには、ゆとりある緑空間の確保や、市民・事業者も参画した緑の維持管理など、官民一体となった身近な緑の保全・創出や環境美化、新たな都市基盤への再生可能エネルギーの積極的な導入といった、環境配慮型の都市づくりを進めるなど、豊かな自然と都市環境が共存できるまちづくりを進めていくことが重要です。

③市民・市民団体自らが取組む環境づくり活動

2001年（平成13年）に策定された長岡京市環境基本計画では、行政主導型ではなく地域住民全体で望ましい将来像を描き、その実現のための目標を設定し、自らが決定した目標に向けて、それぞれの立場で行動していけるようにするために「市民環境会議」が組織されました。

計画策定にあたっては、市民環境会議を策定主体として環境学習プロセスと連動させ、学びながら政策を合意していく手法により計画策定事業が進められました。

その後、長岡京市環境基本計画で掲げたプロジェクトの実行に向け、各方面で様々な市民団体などが主体的な活動を展開し、今日に至っています。長岡京市第二期環境基本計画の推進においても、「パートナーシップ」の精神を引き継ぎ、これら市民団体などの活動に対する継続的な支援や、市民一人ひとりのエコアクションの活発化に向けた取組みの展開が重要です。

市民団体の活動においては、「長岡京市の環境づくりのための団体アンケート」や団体を対象に実施したヒアリング結果から、活動者の高齢化や人材不足、団体間の横のつながりの不足といったことが問題点として明らかになりました。今後、団体活動の新たな担い手の確保・育成のため、若い世代や団塊世代の団体活動への参画、団体間ネットワークの強化などへの取組みが求められる一方、団体活動を支える市民活動サポートセンターの機能充実、活動ニーズのマッチングなどを行う中間支援組織[※]の設立が期待されます。

市民のエコアクションについては、西山を活かした環境学習や、若い世代の育成の観点から地域と学校が連携した環境学習など、長岡京市の地理的特性や人的資源をフルに活かした、特徴ある環境学習プログラムの開発・展開、市民団体や事業者とも連携し、環境イベントなどを定期的に開催するなど、市民が環境について身近に学ぶことができる機会を充実させ、市民の主体的なエコアクションの実践を促していくことが重要です。

また、行政においては、市職員が市民のもとに直接出向き、市民の関心テーマ等について学習の場を設ける「出前講座」などの取組みの充実や、環境と経済の好循環を生み出すための仕組みの構築など、市民・事業者・行政等による取組みの輪の拡大に向けた研究・実施が求められています。

※中間支援組織……NPO等の市民活動団体や地域の変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPO等の仲立ちをする組織。また、各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織。